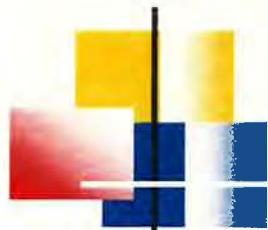


沿岸域における自然再生事業の推進

平成16年10月4日
国土交通省 港湾局 環境整備計画室





多様な環境問題への対応





港湾における自然再生

～良好な自然環境の保全・再生・創出～

政府全体の動き

我が国の生態系や身近な生活環境を保全するためには、
過去に損なわれた自然の再生・修復が必要

21世紀『環の国』づくり会議

H13.7

総合規制改革会議

H13.12

新・生物多様性国家戦略

H14.3

自然再生事業の推進

◆対象… 河川、湿原、干潟、藻場、里山 etc.

H14.12.4 自然再生推進法(議員立法)成立



○航路浚渫により生じた良質土砂を活用し、
干潟造成等の自然再生型事業を推進



平成19年までに1,500haの干潟の再生を目指す